

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社エスユーエス

【英訳名】 SUS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 公男

【本店の所在の場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8  
京都三井ビルディング 5階

【電話番号】 075-229-6514 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼最高財務責任者 浅田 剛史

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8  
京都三井ビルディング 5階

【電話番号】 075-229-6514 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼最高財務責任者 浅田 剛史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	2,529	2,752	10,465
経常利益 (百万円)	210	237	806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	142	157	316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	131	157	275
純資産額 (百万円)	2,910	3,080	3,055
総資産額 (百万円)	4,195	4,418	4,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.19	17.77	35.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.49	17.09	34.27
自己資本比率 (%)	68.2	69.2	65.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第25期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第24期第1四半期連結累計期間及び第24期についても百万円単位で表示しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はございません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る活動制限が緩和されたこと等に伴い、経済活動の回復へ向けた動きが見られました。一方、物価上昇や金利の引き上げ、長期化するウクライナ情勢等、国内外における経済見通しは依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社のソリューション事業においては、派遣業務、請負業務の受注がともに増加しました。さらに、コンサルティング事業、AR/VR事業においても受注が増加し、当社グループは全セグメントで増収となりました。一方で、技術社員の積極採用等により採用広告費及び人件費を中心に販売費及び一般管理費は増加しました。営業外収益では、雇用調整助成金等の助成金収入が減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,752百万円（対前年同期比8.8%増）、営業利益229百万円（対前年同期比26.8%増）、経常利益は237百万円（対前年同期比12.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益157百万円（対前年同期比10.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ソリューション事業

派遣業務は、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業におきまして、慢性的な技術者不足の状況は変わらず、技術者需要が堅調に推移しました。このような状況の中、継続的に技術社員の教育等による高付加価値化に取り組み、派遣単価が上昇しました。さらに、前期より引き続き、人員増強等による採用体制の強化及び企業ブランディング施策の強化等による積極的採用に取り組み、在籍技術社員数が増加し、稼働人数も増加しました。その結果、稼働率は前年同期と同様に高水準で推移しました。また、継続的なIT分野の強化に取り組み、IT分野の売上及び売上構成比がともに増加しました。

請負業務は、製造請負においては、既存取引の中でも半導体関連の取引が増加しました。IT請負においては、リーダー人材の育成に注力し、プロジェクト単位及びチームでの受注体制を強化した結果、新規取引及び既存取引の受注が堅調に推移しました。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は2,510百万円（対前年同期比7.8%増）、セグメント利益は233百万円（対前年同期比10.2%増）となりました。

#### コンサルティング事業

ITコンサルティングサービス市場は、SAPをはじめとした既存の大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築に関連する需要が旺盛であり、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANA及びSAP以外のERPの導入案件につきましても拡大傾向となりました。こうした案件状況に対して、自社ITコンサルタントの育成及び増員に加えて協力会社の外注要員を活用し、各モジュール別チームによる体制を整えました。さらに、需要が高い首都圏の大型案件へリソースを集中いたしました。その結果、ITコンサルティングは前年同期比で増収増益となりました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は182百万円（対前年同期比9.1%増）、セグメント利益は25百万円（対前年同期比33.6%増）となりました。

#### AR/VR事業

AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）、AI（人工知能）等の最先端IT市場におきましては、多種多様な商品及びサービスが需給ともに増加しており、その成長性が期待されております。このような状況の中、当社は大型展示会への出展等の営業活動を行うことで、当社の商品及びサービスを紹介して認知いただき、かつ市場であり各企業様の課題等への直接的な把握、分析に努めております。その活動を通じて引き合いが堅調であることも認識しております。

当第1四半期連結累計期間においては、アプリ開発、教育機関向けのVRコンテンツ、360°VRツアー及び仮想空間でのイベントコンテンツ等の受注を獲得し、売上高は前年同期比で増加し、赤字幅が縮小しました。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は39百万円（対前年同期比77.9%増）、セグメント損失は26百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

#### その他

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業の利用者が増加したこと等により、前年同期比で増加しました。また、再生医療導入支援事業を行うブライムロード株式会社は、再生医療コンサルティングサービスの受注を獲得しました。

これらの結果、売上高は20百万円（対前年同期比72.0%増）、セグメント損失は3百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は4,418百万円となり、前連結会計年度末より251百万円の減少となりました。流動資産合計は4,017百万円となり、前連結会計年度末より164百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が135百万円減少、売掛金が54百万円減少したことによるものであります。固定資産合計は401百万円となり、前連結会計年度末より87百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産を含む投資その他の資産合計が79百万円減少したことによるものであります。

#### 負債の状況

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,338百万円となり、前連結会計年度末より277百万円の減少となりました。流動負債合計は1,305百万円となり、前連結会計年度末より276百万円の減少となりました。これは主に未払金が233百万円増加した一方で、賞与引当金が308百万円減少、未払法人税等が243百万円減少したことによるものであります。固定負債合計は前連結会計年度末とほぼ同額の32百万円となりました。

#### 純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,080百万円となり、前連結会計年度末より25百万円の増加となりました。これは主に配当実施の一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が24百万円増加したことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,868,800	8,871,600	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	8,868,800	8,871,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日(注)1	10,400	8,868,800	0	432	0	406

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容を確認できず記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,850,800	88,508	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	8,858,400	-	-
総株主の議決権	-	88,508	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスユーエス	京都府京都市下京区四条通 烏丸東入ル長刀鉾町8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするために、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,731	2,595
売掛金	1,354	1,300
仕掛品	16	43
その他	79	77
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,182	4,017
固定資産		
有形固定資産	105	101
無形固定資産	31	27
投資その他の資産	351	271
固定資産合計	488	401
資産合計	4,670	4,418
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	665	898
未払法人税等	251	8
賞与引当金	308	-
その他	356	399
流動負債合計	1,582	1,305
固定負債		
資産除去債務	23	23
その他	9	8
固定負債合計	33	32
負債合計	1,615	1,338
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	432	432
資本剰余金	527	527
利益剰余金	2,074	2,098
自己株式	0	0
株主資本合計	3,033	3,059
非支配株主持分	21	21
純資産合計	3,055	3,080
負債純資産合計	4,670	4,418



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,529	2,752
売上原価	1,861	1,976
売上総利益	668	776
販売費及び一般管理費	487	547
営業利益	181	229
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	31	8
その他	0	0
営業外収益合計	31	8
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	0	0
その他	-	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	210	237
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	210	237
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	77	78
法人税等合計	78	80
四半期純利益	131	157
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	11	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	142	157

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	131	157
四半期包括利益	131	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142	157
非支配株主に係る四半期包括利益	11	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	25百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	61	7.00	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	132	15.00	2022年9月30日	2022年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリュー ション 事業	コンサル ティング 事業	AR/VR事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,328	166	22	2,517	11	2,529
計	2,328	166	22	2,517	11	2,529
セグメント利益又は損失( )	211	19	47	183	2	181

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリュー ション 事業	コンサル ティング 事業	AR/VR事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,510	182	39	2,732	20	2,752
計	2,510	182	39	2,732	20	2,752
セグメント利益又は損失( )	233	25	26	232	3	229

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ソリューション 事業	コンサル ティング 事業	AR/VR事業	計		
エンジニア派遣	1,958	-	-	1,958	-	1,958
請負等	367	160	17	545	-	545
その他	2	6	4	14	11	26
顧客との契約から生じる収益	2,328	166	22	2,517	11	2,529
外部顧客への売上高	2,328	166	22	2,517	11	2,529

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ソリューション 事業	コンサル ティング 事業	AR/VR事業	計		
エンジニア派遣	1,988	-	-	1,988	-	1,988
請負等	519	174	37	731	-	731
その他	2	7	2	12	20	33
顧客との契約から生じる収益	2,510	182	39	2,732	20	2,752
外部顧客への売上高	2,510	182	39	2,732	20	2,752

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円19銭	17円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	142	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	142	157
普通株式の期中平均株式数(株)	8,825,549	8,866,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円49銭	17円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	400,510	355,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。